

パートナーシップ宣誓制度導入に伴い利用可能となる手続等

(パートナーシップ宣誓書受領証等が必要となる手続)

手続等	内 容	担 当		
		部	課	お問い合わせ
罹災証明書及び被害届兼被害届出証明書	パートナーの「罹災証明書」及び「被害届兼被害届出証明書」を委任状不要で発行	総務部	災害対策室	内線 4 4 1
所得・課税証明書、所得証明書、納税証明書、市税に滞納がないことの証明書	世帯が同一であるパートナーに関する左記の証明書を委任状不要で発行	財政部	市民税課	内線 2 4 2 ～ 2 4 5
固定資産評価証明書、固定資産公課証明書、納税証明書、無資産証明書、市税に滞納がないことの証明書	世帯が同一であるパートナーに関する左記の証明書を委任状不要で発行	財政部	資産税課	内線 2 4 7
固定資産課税台帳・名寄帳の閲覧	世帯が同一であるパートナーの固定資産課税台帳・名寄帳を委任状不要で閲覧	財政部	資産税課	内線 2 4 7
災害見舞金	パートナーを支給対象とします	生活環境部	生活安全課	内線 2 2 6
住民票	パートナーと世帯が同一の場合、申し出により続柄を「縁故者」として登録	生活環境部	戸籍住民課	内線 2 8 1
市営墓地	市営墓地使用権の承継	生活環境部	戸籍住民課	内線 2 8 1
保育所等	保育所等の利用申込み（申請者）	こども未来部	子育て支援課	内線 3 9 8
放課後児童クラブ	放課後児童クラブの利用申込み	こども未来部	子育て支援課	内線 4 1 6
障害児相談支援・児童発達支援	こども発達支援センター・さくら学園の利用申し込み	こども未来部	こども発達支援センター こども福祉課	内線 7 5 4 5 内線 3 1 9
医療従事者免許の代理受領	看護師免許・薬剤師免許等の医療従事者免許受取時の家族の代理受領	保健所	保健総務課	内線 7 3 1 5
市営住宅	パートナーとの入居申込・同居申請	市営住宅管理事務所		3 2 - 5 6 6 0
予約図書を受取	同居のパートナーによる「家族連携」の利用	教育部	図書館	2 2 - 7 7 2 6
り災証明書	世帯が同一ではないパートナーの証明書を委任状不要で発行（同一世帯の場合、パートナーシップの証明は不要）	消防本部	予防課	内線 5 9 1
救急搬送証明	パートナーが委任状なしで申請可能	消防本部	救急課	内線 5 9 5
市立病院 (入院、手術等の説明と同意)	患者が未成年、意識障害、認知症その他の精神疾患で、単独判断には問題があると思われる場合に説明と同意を求める代諾者	病院局	小樽市立病院	2 5 - 1 2 1 1